

# 第 1 章

## 総 説

# 第1章 総説

## 1 計画策定の趣旨

---

釜石市では、平成23年に釜石市幼児教育振興計画を策定し、幼稚園、保育所、保育型児童館を幼児教育施設として一元的に捉え、子どもたちがどの地域に生まれ、どこの施設を利用しても、質の高い保育や教育を受けられるよう、また小学校への円滑な接続を目指して、取り組んできました。

しかし、少子化、核家族化、保護者の就労形態の多様化などの子どもを取り巻く社会的環境の変化を背景に、子どもの基本的な生活習慣や態度が身につけていないことや耐性、規範意識が十分に育っていないこと、保護者の子育てに対する負担の増加など依然として多くの課題を抱えています。

新しい「釜石市幼児教育振興プラン」は、現在の幼児教育振興計画が中間年度を迎えたことに加え、関連計画である釜石市子ども・子育て支援事業計画が平成27年3月に策定されたことを踏まえ、新たな幼児教育施設として認定こども園及び小規模保育事業所を加え、家庭・幼児教育施設・地域が連携し、様々な体験を通して生きる力の基礎を身につけられるような教育の機会を保障するための幼児教育に関する総合的な計画として策定しました。

## 2 計画の位置づけ

---

- (1) この計画は、当市の幼児教育施策を総合的、計画的かつ効率的に推進するための指針として、方向性や目標等を示し、釜石市復興まちづくり基本計画の個別部門計画とします。
- (2) この計画は、「釜石市復興まちづくり基本計画」や「釜石市子ども・子育て支援事業計画」など、市の関連計画との整合性を図ると共に、国の「教育振興基本計画」及び岩手県が策定した「岩手の教育振興」との整合性を図ります。

### 3 計画の期間

---

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。

### 4 基本理念

---

釜石で生まれ育つ子どもたちが、夢や希望を持って自分達の未来を切り拓いていくことができるように、との願いを込めて、この計画の基本理念を次のとおりとします。

**新しい時代をたくましく生きる心豊かな子どもの育成**

### 5 基本目標

---

この計画の基本理念である「新しい時代をたくましく生きる心豊かな子どもの育成」を実現するため、次の 2 つの基本目標を設定します。

#### 幼児教育施設における教育内容の充実

就学前の子どもが、保護者の就労状況や障がいの有無に関わらず等しく幼児教育を受けることができるよう、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所、児童館を幼児教育施設として一体的に捉え、教育内容や保育環境を整え幼児教育の充実を図ります。

#### 家庭及び地域社会への支援の充実

家庭や地域社会の中で保護者が安心して子育てができるよう、幼児教育施設や地域における支援体制のさらなる充実を図ります。

